

特別なニーズをもつ子に 寄り添う保育とは？

近年、発達障害がある子どもへの対応が、各園での大きなテーマのひとつになっています。
保育者は発達障害をどのようにとらえ、子どもと向き合えばよいのでしょうか。

おふたりの専門家のインタビューから考えます。

はじめに

「特別支援教育・障害児保育」を取り上げた背景

「気になる子への対応」に 高い関心が寄せられている

発達障害がある子どもをどのように支えるかは、多くの園で重要な課題になっています。本誌の読者アンケートからも「気になる子」が増えていると実感している園が多いことが明らかになるとともに、「発達障害があると思われる子どもの保護者への対応について知りたい」など、子どもや保護者にどう向き合うか、現場の保育者が模索していることがわかりました。さらに、08年度に改訂（定）された幼稚園教育要領^{*1}や保育所保育指針^{*2}でも、特別支援教育・障害児保育の重要性が指摘されています。

「特別なニーズをもつ子」とい う言葉に込めた思い

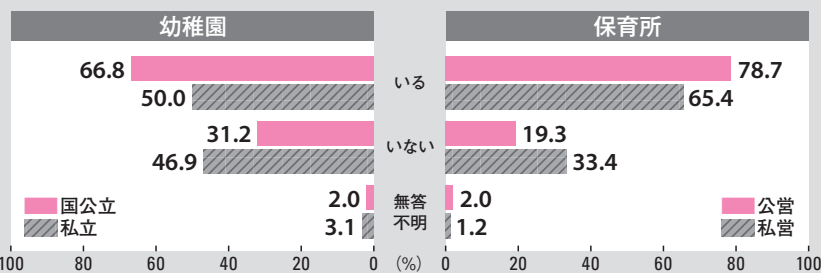
発達障害がある子どもへの支援は、よく「特別支援」「特別な配慮」といった言葉で表されますが、今回、記事では「特別なニーズ」とい

う言葉を使っています。これは、専門家や実践を重ねる保育者のかたがたとお話しする中で出合った言葉です。「支援」「配慮」という保育者からの言葉よりも、子どもの側に視点を置いた「ニーズ」という言葉で、このテーマに向き合うことで、発達障害がある子どもをより理解することができると考えました。

特別なニーズをもつ子どもが、豊かに育っていくために、保育者には何が求められているのか。これからも一緒に考えていきたいと思っています。



図1 特別に支援を要する園児・障害児



注) 幼稚園の調査票では「特別に支援を要する園児」、保育所の調査票では「障害児や特別に支援を要する園児」について聞いている。

出典) ベネッセ次世代育成研究所「第1回 幼児教育・保育についての基本調査報告書」

*1 第3章-第1-2

*2 第4章-1-(3) -ウ

インタビュー

●●● 幼児教育の視点から支援を考える ●●●

一人ひとりの心に寄り添う姿勢が特別なニーズをもつ子への支援につながる

特別なニーズをもつ子どもの支援では、保護者と連携しながら子どもが安心して過ごせる場所を整えることが大切です。そのためには、個々の保育者に対応を委ねるのではなく、園全体が“チーム”となって組織的に取り組む必要があります。園としての方針を固め、保育者の間で対応を共有するには、どのようなことを大切にすればよいのでしょうか。独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の小田豊理事長にお話をうかがいました。



国立特別支援教育総合研究所理事長
小田 豊

おだ・ゆたか
文部科学省初等中等教育局主任視学官を経て現職。著書に、『家庭のなかのカウンセリング・マインド』（北大路書房）、『新しい時代を拓く幼児教育学入門』（東洋館出版社）など。

幼児期の子どもは本来誰もが「気になる存在」であるべき

近年、幼児教育にかかわるかたがたから、「気になる子どもが増えてきている」という話をよく聞きます。その背景には、2005年に施行された発達障害者支援法により、ADHD（注意欠陥多動性障害）やLD（学習障害）、自閉症、アスペルガー症候群などが「発達障害」として正式

に位置付けられ、広く知られるようになったことがあると思われます。以前なら「少し変わっているな」としか感じなかったケースでも、「発達障害かもしれない」と気になりやすくなっていることは意識しておく必要があるでしょう。

実際に増えているかどうかは、研究者でも意見が分かれています。今のところ、人数は一定で推移しているものの、子どもの数が減っているため、「出現率」は高まっていると

いう見方が優勢ですが、これも断定されているわけではありません。

発達障害者支援法は、発達障害の早期発見の重要性を強調しています。できるだけ早い時期から状態に合わせた支援を行うことで、子どもが安心できる場所をつくり出し、一人ひとりのよさを伸ばしやすくなるからです。

一般に発達障害は、3歳ごろから特徴的な言動が表れますから、保育者は発達障害を発見しやすい立場

にあります。その意味では、すべての保育者が発達障害についての正しい知識をもち、子どもの様子を観察することが求められます。

ただし、幼児期の子どもは発達の個人差が非常に大きいことに気をつけなくてはなりません。例えば、ADHDの典型である「じっとしてられない」「自分が思いついたことを一方的にしゃべる」といった傾向は、幼児期の子どもが多くに見られるでしょう。幼児期の子どもの発達障害を判断するのは、専門家でも容易ではありません。他の子どもと少し違うからといって、「気になる子」と“レッテル”をはってしまうのは大変危険です。

保育者に求められるのは、「発達の途上にある幼児期は、元来、一人ひとりが気になる存在」であるという姿勢です。一人ひとり全く違う個性やニーズをもつことを前提にして、目の前の子どもに合った支援を追求するという幼児教育の原点に立ち戻ることが、発達障害の子どもを含め、すべての子どもにとってのよりよい保育につながるとお考えください。

4つの態度を意識して子どもの心に寄り添う

発達障害にかかわる問題は非常に難しいですから、個々の保育者に委ねるのではなく、園全体がチームとして取り組む必要があるでしょう。最初に園内で共有していただきたいのが、発達障害をもつ子どもの支援で大切にしたい4つの態度で

発達障害の子どもへの支援で大切にしたい「4つの態度」

子どもの話を「聴く」
保育者自身がしっかりと心を傾けて「聴く」ことが大切。保育者が自分の話を真剣に聴いていることを敏感に感じ取れると子どもは安心し、次第に心を開きます。

子どもを「受け入れる」
子どもにとって最もつらいのは、「自分が受け入れられていない」と感じることです。まずは子どもの視点から考えるように心がけてください。

関心を最大に払いながら、ほうっておく
注意したい気持ちを抑え、子どもの気になる言動を「ほうっておく」ことも大切です。できるだけ叱るのを控えてよさをほめることで、子どもの自尊心が高まります。

心の流れに添う
子どもの気持ちを決めつけたり、性急に正しい答えを教えたりするのではなく、子どもが何を感じ、考えているのかを聞き出し、子どもの心に寄り添った対応を心がけてください。

す。これは発達障害をもつ子どもだけでなく、すべての子どもに対して大切な態度です。

一つ目は、子どもの話を「聴く」ことです。適当にあいづちを打って聞き流すのではなく、「あなたの話を真剣に聴いていますよ」という強い印象を与えることで、子どもの中に安心感や信頼感が生まれます。

同時に子どもを「受け入れる」態度も大切にしてください。すべての子どもがもつ「自分を受け入れてほしい」という願望にしっかりとこたえるのです。

例を挙げましょう。登園後に決められた場所にかばんを置くというルールを守れない3歳児がいました。一日中、肩からさげて手放そうとしません。保育者は「邪魔にならないの？」などと声をかけつつ、子どものこだわりを受け入れて無理にルールに従わせませんでした。すると、3歳の終わり頃のある日、突然自分からかばんを置いて、以後は

何の問題もなく過ごしたのです。保育者が忍耐強く受け入れたことで、周囲の子どもに比べて時間はかかりましたが、本人がルールに納得して行動を変化させたのでしょう。

「関心を最大に払いながら、ほうっておく」という態度も大切です。発達障害の子どもは、「他の子どもと同じようにさせたい」という周囲の考えから、指示や命令、叱責を受けやすくなります。しかし、大抵、それはよくない結果を招きます。子どもの自己肯定感が低下し、成長に伴って不登校や暴力などの二次的障害が表れやすくなるのです。子どもが話を聞かないときなどに注意したくなる気持ちは分かりますが、あえてほうっておいて、じっくりと向き合える別の場面で伝えることも考えてみてください。

最後に、「心の流れに添う」という態度について説明しましょう。例えば、子どもから何か質問されたときに、大人はつい「正しい答え」を

教えるという気持ちで子どもに接しがちです。しかし、大人から性急に答えを示すのではなく、まず「あなたはどう思うの？」と聞いてみてください。きっと、大人には考えつけない答えが返ってくるでしょう。子どもの言葉に耳を傾け、子どもの心のありようを知ろうとする態度が、「心の流れに添う」ことです。それは子どもを深く理解するためにとっても大切です。

とくに発達障害の子どもは、知的に問題のない場合が多いため、他の子どもとは異なる心の動きをすることが見逃されがちです。ADHDやLDなどの子どもの多くは、何をすべきかを理解しているけれど、できないという自分に対して強いいら立ちを感じています。例えば、あなたが利き手ではない方の手に軍手をつけて一定時間内に文字の書き取りを指示されたとします。きっと思い通りに手が動かないことに焦り、いら立つでしょう。子どもの心の動きに注意を払い、寄り添うことで、一人ひとりに合った支援が見えてきます。

「一緒に考える姿勢」を保護者に示す

保護者への対応も、園としての一貫した方針をもつ必要があります。発達障害の子どもは、乳幼児期から「少し変わっているかもしれない」などと気づいている場合が多く、それとなく保育者に相談することがよくあります。そのようなとき、発達障害の可能性を認識して

いる保育者が、「大丈夫ですよ」「このまま見守りましょう」などと伝えることが少なくありません。こうした言葉は安心させたいという気持ちの表れであって、あまりよい結果を招きません。なぜなら、「相談に向き合ってもらえなかった」と不信感を抱かれることもあるかもしれません。「先生が言うのなら大丈夫だ」と安心させて、よりよい支援法を見つける機会を先送りしてしまうこともあるからです。保育者が園での様子を伝え、「一緒に支援を考えていきましょう」という態度を示すことで、保護者がひとりで悩みを抱え込まずに済みますし、連携して効果的な支援を行うこともできます。

さらに発達障害をもつ子どもの保護者に共通するのが、「よい親であらねばならない」という強いプレッシャーにさいなまれていることです。発達障害は育て方には起因しませんが、「しつけが悪かったのでは」といった自責の念をもつ保護



者がとても多いのです。当然のことではありますが、発達障害にかかわる対応のほかは、他の子どもの保護者と同様に接し、「無理する必要はなく、みなと同じように“普通”の親であっていい」というメッセージを伝えることは、保護者にとっては大きな励みになるでしょう。

繰り返しになりますが、幼児教育の原点に立ち戻って一人ひとりのニーズに合わせた支援を追求することが、結果的に発達障害の子どもへの有効な支援に結びつくことを、保育者のみなさんは心に留めておいていただきたいと思います。それは、教科の到達目標に向かって指導する小学校以降の教育とは違って、一人ひとりの心に寄り添って個性を伸ばしていく幼児教育だからこそできることでもあるのです。

現場のみなさんへ

◎幼児期は、人格の基盤を形成する非常に大切な時期です。そのような意義深い仕事に携わっていることに自信と誇りをもってください。ふだんから一人ひとりの気持ちに寄り添うことを大切にする保育者のみなさんは、きっと発達障害の子どもにも適切に接することができると思います。保護者のかたがたの気持ちを受けとめ、手を取り合いながら取り組みを深めていただければと思います。

インタビュー

●●● 医療の視点から支援を考える ●●●

正しい知識とカウンセリングマインドで特別なニーズにこたえる

特別なニーズをもつ子どもの中でも、注意欠陥多動性障害（ADHD）やアスペルガー症候群といった発達障害がある子どもは、周囲の子どもと比べて行動パターンが異なるため、適切な対応が難しいという園も少なくないようです。発達障害がある子ども、そしてその保護者への対応では、どのようなことに配慮すればよいのでしょうか。医師として発達障害の研究に取り組むお茶の水女子大学教授の榊原洋一先生にお話をうかがいました。



お茶の水女子大学
大学院人間文化創成科学研究科教授
榊原洋一

さかきはら・よういち

東京大学医学部卒業。東京大学医学部附属病院小児科を経て現職。専門は小児科学や小児神経学、発達神経学で、とくにADHDやアスペルガー症候群をはじめ、発達障害の臨床研究に力を入れている。著書に『図解 よくわかるADHD』『図解 よくわかる自閉症』（ナツメ社）、「集中できない子どもたち—ADHDなんでもQ&A」（小学館）など。

正しい知識による「見立て」で適切な対応がわかってくる

保育者のみなさんは、日々の保育を通してすべての子どもがそれぞれ異なるニーズをもつことを実感されているでしょう。そして経験や知識をもとに、個々の子どもへの対応の仕方を判断されているのではないのでしょうか。

特別なニーズをもつ子どもへの対応でも、基本的な考え方は同じで

す。ただし、周囲の子どもと比べて学習や行動のパターンが異なるうえに、個人差も大きいため、より注意深くニーズを観察して対応する必要があります。そのためには、発達障害への正しい理解が欠かせません。子どもの中にある行動の理由を理解できれば、適切な対応の仕方が見えてくるでしょう。

2002年に行われた文部科学省の調査では、小学校・中学校の通常学級に在籍する児童・生徒のうち6.3%

に発達障害がある可能性が示されました。発達障害には、ADHDやLD、自閉症、アスペルガー症候群などが含まれ、それぞれに特徴的な言動があります（次ページ図1）。

発達障害がある子どもの言動について知識を深めることで、保育者はそのような子どもの「見立て」ができるようになります。見立てとは、例えば、「こんな行動が見られるから、ADHDの可能性を考えた方がよいかもしれない」などと仮定

図1 発達障害の特徴や対応のポイント

発達障害の名称	症状の特徴	園での対応の例
注意欠陥多動性障害 (ADHD)	<ul style="list-style-type: none"> 不注意(物事に集中できず、忘れっぽい) 多動性(落ち着きがなく、じっとしてられない) 衝動性(衝動的な行動やとっぴな行動をとる) 	<ul style="list-style-type: none"> 最前列の中央に座らせる。窓際や入口付近など雑音が聞こえる場所は避ける ルールや目標は見えやすい位置に掲示する 活動を短く区切って途中で小休止を入れる 子どもが話を聞かないときは、声に加え、肩をたたくか手にさわるなどして合図する 問題行動は「叱る」のではなく、「注意する」(「水を出しっ放しにしちゃダメ!」ではなく、「水を出しっ放しにしない約束だよね」)
アスペルガー症候群 (知的な遅れやことばの遅れはない)	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の理解や使い方が独特(たとえ話が分からない、人の話を聞くのが苦手) 相手の気持ちやその場の状況を読み取るのが苦手 興味や関心が狭く特定のものにこだわる(物事の順序にこだわるなど) 	<ul style="list-style-type: none"> みんなで座って話を聞く場面などでは、なるべく保育者の近くに座らせる 子どもの気持ちが落ち着かないときの「避難場所」となる部屋や空間(狭い場所を好むことが多い)を用意しておく 指示する前に、「よく聞いておいてね」などと、注意を促す 予定の変更があるときは、直前ではなく、早めに伝える
高機能自閉症 (知的障害が軽いかまったくない自閉症を指す)	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の発達に遅れがある 相手の気持ちやその場の状況を読み取るのが苦手 興味や関心が狭く特定のものにこだわる(物事の順序にこだわる、同じ動作を繰り返すなど) 	

※読み書きや計算などの能力の習得が困難な「学習障害(LD)」の症状は、小学校に進んでから表れやすい。
 ※アスペルガー症候群と高機能自閉症は、言語能力の遅れの有無以外に大きな違いはなく、同じ障害ととらえる専門家もいる。

して考えることです。発達障害の可能性を念頭に置くことで、保育者は発達障害に関する書籍や研究例などから対応のヒントを考えることができるようになります。ただし、注意したいのは見立てはあくまでも仮定であり、“レットル”をはることは大きく異なるという点です。大人の視点から決め付けてしまうのではなく、常に子どもの立場に寄り添うように心がけたいものです。

「病気」と思うのではなく「違い」ととらえる

発達障害は生まれつきのものがあり、しつけが悪いことが原因ではありません。ただし、周囲の対応の仕方によって行動の表れ方は変わります。周囲の大人の対応の違いに

より、ADHDの子どもがどのように発達するかを調べた研究があります。いつも叱っていると状態が悪化する傾向がありますが、子どもの気持ちを受け入れて育てると、次第に問題行動は少なくなります。

発達障害がある子どもへの対応で何より心がけなくてはならないのが、「障害を治す」というスタンスを取らないことです。発達障害は「治さなければならないもの」ではなく、「違い」ととらえる必要があります。「問題」は、子どもの中にあるのではなく、子どもの行動によって起こる周囲との摩擦の中にあるのです。

そう考えると、いかに摩擦を起こしにくい環境を整えるかが、対応のポイントになることを理解していただけるのではないのでしょうか。発

達障害の種類によって異なりますが、例えばADHDの場合、「なるべく最前列の中央に座らせる」「視覚や聴覚の刺激が入りやすい窓際や入口近くは避ける」といった対応によって、問題となる行動が表れにくくなります。

摩擦が見られたときでも、子どもには決して悪気はありませんから、頭ごなしに注意することは避けたいものです。

また、周囲との摩擦は、子どもではなく周囲の大人がかかわることで軽減できる、という視点も重要です。子どもが力を発揮できる環境で育つことで、次第に自尊感情は高まり、周囲の子どもとのかかわり方も学んで、特有の行動が表れにくくなります。

園での様子を具体的に伝え 保護者と信頼関係を築く

次に、発達障害がある子どもの保護者への対応について考えたいと思います。

現代日本では少子化によって、子育ての経験が減っています。初めての子どもだときょうだいと比べるとできませんから、保護者が発達障害の可能性に気づきにくくなっているのは当然と言えるでしょう。そのため、毎日たくさんの子どもを見て、「3歳児ならこれくらいはできるだろう」といった物差しをもつ保育者の存在が重要になります。

発達障害はデリケートな問題ですから、保護者への情報の伝え方には細心の注意を払わなくてはなりません。発達障害が疑われる場合でも、「発達障害があるようですから病院で見てもらってください」などと断定的に言うのはいけません。この場合、保護者は「自分ひとりで問題を背負い込まされている」と感じたり、「園から追い出されるかもしれない」と思って防御的になったりして、その後の連携が難しくなります。

まずは、発達障害という言葉を使わず、「集団の中でじっとしてられない」「なかなか保育者の指示が理解できない」などと、具体的な問題を伝えます。クラスに入って保護者にも見ってもらうか、難しい場合は保護者から許可を受けたくてビデオ撮影してもいいでしょう。実際

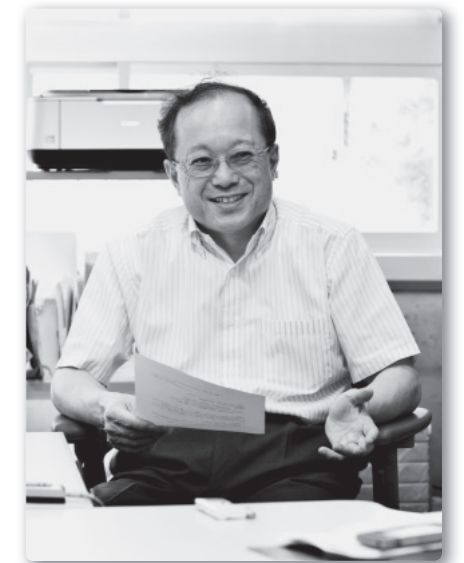
の場面を見てもらえば、保護者の納得は得られやすくなります。

同時に、園ではどのような対応や指示、また環境づくりをしているかを具体的に説明しましょう。そのうえで、「それにもかかわらず、うまくいかない」と話せば、保育者の努力は伝わるでしょう。

このような段階を経て、はじめて発達障害の可能性に言及し、専門家への相談をすすめます。このときも、「保育者として、お子さんにどのように対応すべきかを知りたいので」などと、協力的なスタンスを保つことが大切です。時間が許せば、保育者も同行するとよいでしょう。保護者は安心し、さらに相互の信頼関係も深まるでしょう。

子どもの成長を支える パートナーという姿勢で

発達障害がある子どもとその保護者に向き合う際には、つねに相手に受容的な態度を示すカウンセリングマインドを大切にしてください。そして、その前提として、保育者には発達障害に関する正しい知識も必要になってきます。



周囲の大人の対応によって、発達障害のある子どもの育ち方が大きく変わるのは前述した通りです。特に幼児期は社会生活の経験が少ないため摩擦を起こしやすいのですが、適切な対応を続けられれば、子どもは成長に伴って周囲とのかかわり方を学んで問題を起こしにくくなります。

そのことを伝えるのは、保護者にとっては励みにも重圧にもなり得るでしょう。保育者が、ともに子どもの成長を支えるパートナーという姿勢を一貫して示すことで、きっと保護者の重圧は和らぎ、前向きな気持ちで子育てに向かうことができるはずです。

現場のみなさんへ

◎特別なニーズをもつ子どもに対し、保育者のみなさんは「自分なり」のやり方を見つけて対応されていると思います。なかなか時間が無いとは思いますが、園内研修などを通して個々の経験を共有してください。そのように横につながれば、子どもの見方がさらに広がってより良い対応ができるようになります。園全体の保育の質は高まっていくはずです。